

本市の移動支援施策

車いすリフト付き市営バス車両

令和3年3月から車いすリフト付きワゴン車を導入し、通常の市営バスの続行便として、バス停からバス停まで時刻表に合わせて運行しています。

【利用方法】

事前予約制（利用希望日の2週間前から前日の正午まで）

【利用料金】

通常の市営バス利用料金体系と同じ

【予約方法】

豊栄交通(株)に電話またはFAXにて、必要事項（氏名、連絡先、利用希望日、便名、乗車及び降車停留所等）を連絡

【利用実績】

年度	R4	R5（12月末現在）
件数	18件	16件



障がい者タクシー利用料金助成事業

公共交通機関を利用することが困難な重度の障がい者がタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成

【助成対象者】

- ・身体障害者手帳1級、2級、下肢又は体幹機能障害3級の方
- ・療育手帳A判定、B判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

【助成額】

1回あたり基本料金相当額
(500円以内) (年36回)

【利用実績】

年度	R4	R5 (12月末現在)
交付者数	784名	743名
利用枚数	5,267枚	4,558枚
補助額	2,338,530円	2,180,550円

移送サービス利用助成事業

一般公共交通機関を利用することが困難な在宅高齢者・障がい者の方が、リフト付き車両・ストレッチャー車両を利用し、医療機関等へ外出する際の費用の一部を助成

【助成対象者】

- ・要介護4・5の方
- ・身体障害者手帳の下肢、体幹機能障害の1級・2級の方

※対象外

特別養護老人ホーム・介護老人保健施設及び療養型病床群などの施設入所者、障がい者・高齢者の各タクシー料金の助成を受けている方

【助成額】

1回あたり4,000円以内 (年12回)

【利用実績】

年度	R4	R5 (12月末現在)
交付者数	239名	220名
利用枚数	735枚	537枚
補助額	2,896,150円	2,109,500円